

八ノ湖海衣會指圖ニモ...

川ノ水業中ハ各官日暮ノ半... 工銀全額ノ減額ヲ案スニ... 湘冷工場内ニ在テ丁中倉業... 八二十五日工銀ヲ削減シ... 意業脚工ノ組織ヲ衝突案外... 會指圖辨成...

日本労働組合連合会... 労働組合... (第二編)

大正十三年四月二十八日

財團法人協調會大阪支所

派ニ屬スル職工約千二百八十名位平日通り出勤シタガ工場閉鎖サ
レ貼紙ガアツタノデ吃驚シテ警戒中ノ門衛ヤ警官ニ向ツテ「這入
ラセ」
「這入ラセヌ」ノ押問答シ小競合ヲ演シタ爲メ工場ノ正門
ハ多少破壊サレタ此ノ爭議ニ對シテ會社側ハ之ヲ海岸ノ火ヲ見ル
ガ如キ態度ト高壓手段ヲ見セツケラレ工手連ハ火ノ如ク激昂シ大
集團(約男女工千二百人名位)ハ「爭議以來寄宿舎ニ幽閉サレ一
歩モ外出ヲ許サレツ居ル女工ヲ助ケヨ」ト一男職工ガ音頭ヲ取ツ
タノデ一同ハ之ニ共鳴シテ加古川、中央、印南ノ三女工寄宿舎ニ
突進シ「舎内ニ在ル女工ヲ出セ」ト迫リコ、
テ又門衛ヤ警官等ト衝突ヲ演ジ勢込シテ工手等ハ正門及ビ板塀ヲ十數所破壊シタノ
デ茲ニ端ナクモ大亂闘ガ演出サレタガ急報ニ接シタ加古川署カラ
ハ福壽警部(明石署)ガ引率シテ驅ケツケ主謀者ト認メタ七名ヲ
檢束シタ、
一方午前十時頃カラ印南工場グラウンドニ集ツタ約四千名ノ男女工